

平成18年1月31日

行政改革推進事務局

国の行政機関の定員の純減に向けた意見募集の実施について(案)

1 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)中「4 総人件費改革の実行計画」において、国の行政機関の定員(33.2万人)について、今後5年間で5%以上純減することとされました。その一環として、5%以上の純減を確保するため、以下の重点事項を中心に、業務の大胆かつ構造的な見直しを行うこととされ、その実施に向けてさらに個別具体的な取組の検討を要するものについては、「行政減量・効率化有識者会議」の知見も活用しながら、検討を進めることとされました。

[重点事項]

- ・ 行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理(農林統計関係、食糧管理関係、北海道開発関係等)
- ・ 地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し
- ・ 包括的・抜本的な民間委託等(ハローワーク関係、社会保険庁関係、行刑施設関係等)
- ・ IT化による業務のスリム化
- ・ 非公務員型独立行政法人化等(森林管理関係、国立高度専門医療センター関係等)

2 同会議は、本日、第1回目の会議を開催し、検討に着手したところですが、国の行政機関の定員の純減に向けた業務の大胆かつ構造的な見直しの検討を進めるに当たっては、透明性を確保し、広く民間関係者等の意見を聴く観点から、国民の皆様からのご意見を募集することとしました。

ご意見については、整理の都合上、内閣官房行政改革推進事務局のHP上で承っておりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただくようお願いします。(上記の「総人件費改革の実行計画」とその「概要」については、下記URLからご覧いただけますので、ご利用ください。)

ご意見募集 URL : <http://www.gyokaku.go.jp/soujinkenhi/index.html>

(平成18年1月31日(火)13:00~意見募集開始)

お寄せいただきましたご意見につきましては、行政改革推進事務局(公務員制度等改革推進室)で整理した上で、「行政減量・効率化有識者会議」にもご披露するとともに、今後の見直しの検討の参考とさせていただきます。